

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第三部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成26年8月5日（火）13時00分から16時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室会議室
3. 出席者  
（委 員）荒木部会長、板倉委員、関谷委員、飯田委員  
（事務室）岩田室次長、大辻主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立案件について  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）新たな申立事案3件（全て厚生年金事案）について審議を行った結果、全ての事案について、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。  
また、申立事案3件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
（2）次回は、8月19日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第二部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成26年8月6日（水）13時15分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者  
（委 員）渡會部会長、藤代委員、荒委員、井村委員  
（事務室）太田室長、川口室次長、米元主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立案件について  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）新たな申立事案3件（国民年金事案1件、厚生年金事案2件）について審議を行った結果、2件（全て厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、1件（国民年金事案）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
（2）次回は、8月20日（水）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第三部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成26年8月19日（火）13時30分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室会議室
3. 出席者  
（委 員）荒木部会長、板倉委員、関谷委員、飯田委員  
（事務室）岩田室次長、大辻主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立案件について  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）新たな申立事案7件（全て厚生年金事案）について審議を行った結果、5件（全て厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、2件（全て厚生年金事案）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、申立事案6件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
一方、申立事案1件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。  
（2）次回は、9月2日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第二部会（第43回）議事要旨

1. 日 時 平成26年8月20日（水）13時15分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者  
（委 員）渡會部会長、藤代委員、荒委員、井村委員  
（事務室）川口室次長、米元主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立案件について  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）新たな申立事案3件（国民年金事案1件、厚生年金事案2件）について審議を行った結果、2件（全て厚生年金事案）はあつせんを行う方向で、1件（国民年金事案）はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、申立事案6件（国民年金事案2件、厚生年金事案4件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
一方、申立事案2件（全て国民年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。  
（2）次回は、8月27日（水）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第一部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成26年8月21日（木）13時30分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者  
（委 員）高橋部会長、粕谷委員、森委員、上吉委員  
（事務室）伏見室次長、菊池主任調査員、望月主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立案件について  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）新たな申立事案9件（国民年金事案2件、厚生年金事案7件）について審議を行った結果、6件（全て厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、3件（国民年金事案2件、厚生年金事案1件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、申立事案3件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
一方、申立事案3件（国民年金事案2件、厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。  
（2）次回は9月4日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第二部会（第44回）議事要旨

1. 日 時 平成26年8月27日（水）13時15分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者  
（委 員）渡會部会長、藤代委員、荒委員、井村委員  
（事務室）川口室次長、米元主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立案件について  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）新たな申立事案4件（国民年金事案3件、厚生年金事案1件）について審議を行った結果、2件（全て国民年金事案）はあっせんを行う方向で、2件（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
（2）次回は、9月10日（水）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕